

令和 7 年度

業務委託仕様書

公示用

業務名称 南郷18丁目駅配管診断業務

---

札幌市交通局高速電車部施設課

## 1. 業務名

南郷18丁目駅配管診断業務

## 2. 業務概要

本業務は、南郷18丁目駅の配管に対しエックス線透過検査をおこない、配管の腐食状況を確認するものである。

## 3. 業務実施場所及び対象機器

南郷18丁目駅　：　札幌市白石区南郷通18丁目南  
衛生設備配管、消火設備配管、空調設備配管

## 4. 履行期間

契約書に示す着手の日から　　令和8年　3月　27日まで

## 5. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程表を提出すると共に、委託者と十分打合せを行い委託者業務に支障のないよう円滑な進行を図ること。
- (2) 本業務の実施にあたっては関連する法令等を遵守し、業務従事者は十分な経験を有した者が実施すること。
- (3) 業務対象場所等においては、列車運行に関する重要かつ高価な設備等が多いので作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えるように充分注意をすること。また、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者に報告すると共に、委託者の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- (4) 本業務による作業時間は、日中作業は9時00分～17時00分迄、夜間作業は駅営業終了後～5時00分迄とするが、支障のあるものは時間外とする。なお、委託者が指示する時間に対しても、十分対処できること。
- (5) 本業務に必要な工具、消耗品及び交換部品は、原則として受託者負担とする。
- (6) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
- (7) 本業務で発生した廃棄物については、再使用、再生利用、適正な処理を行うこと。

## 6. 提出書類

提出書類はすべてA4サイズとする。

### ○ 業務着手時

- ・ 業務着手届

1部　着手と同時

業務責任者及び作業員名簿

(自社職員であることを証明できるもの添付)

業務責任者経歴書

資格一覧（氏名、資格免許の写し添付）

連絡体制表（緊急連絡先含む）

協力業者及び作業内容

業務日程表

### ○ 業務実施時

- ・ 実施工程表

1部　作業実施の5日以上前

### ○ 業務完了時

- ・ 業務完了届

1部　完了と同時

- ・ 業務完了報告書

1部　完了と同時

- ・ 作業写真

1部　完了と同時

- ・ 電子データ（CD-R又はDVD-R）

1部　完了と同時

## 7. 業務内容

以下の調査結果から、高い精度で配管の余寿命を定量的に導き出し、更新時期を推定する。

なお、調査内容及び方法は、一般財団法人建築保全センター「建築物修繕措置判定手法」及び公益社団法人口ロングライビル推進協会「建築設備システム診断要領 改訂版」による他、以下によるものとする。検査箇所については別紙「配管診断リスト（案）」を参照のうえ、事前に委託者と協議のうえで決定すること。

### (1) エックス線透過検査

「CR(コンピューテッドラジオグラフィ)」「DR(デジタルラジオグラフィ)」を活用したデジタル撮影を原則とし、フィルムを活用したアナログ撮影によるエックス線透過検査は認めない。また、撮影取得した画像データは14ビット以上のサイズで記録保持されるものとする。画像データ解析においては特許を取得した技術や公益社団法人の評価等、第三者による認定を受けた技術とし、撮影された配管画像全域を対象として最大浸食箇所を特定すること。また、最小残存肉厚 [mm] 及び推定残存寿命 [年] を定量評価し提示すること。残存寿命の検討にあたっては、各種配管の使用環境における水圧に耐え得る限界の肉厚を設定し、その限界の肉厚に達するまでの期間を残存寿命とすること。さらには継手が「ねじ接合」の場合には直管のねじ谷部は原管部よりも肉厚が薄い為、この部位における残存寿命を提示すること。

### (2) 総合評価

(1)の検査結果に基づき、有効な補修対策及び残存寿命について、明確な判断基準（管材、継手の種類、接合方法及び内圧の有無等を考慮したもの）を設け、かつ外観目視の劣化状況を勘案してランク付けし、総合評価をおこなう。

### (3) 業務完了報告書（調査結果報告書）の作成

1. 業務完了報告書（調査結果報告書）は測定、次表の内容を記載したものに分析結果をまとめ、解析・判定及び考察を加えたものとする。

#### ア 診断目的

イ 診断概要（件名、場所、対象、期間、項目、調査機関）

ウ 診断内容（測定点、測定日時、測定項目及び測定方法、評価判定基準）

エ 診断結果（診断時の状況、検査種別ごとの結果）

#### オ 診断位置図

#### カ 総合所見

2. 報告内容は写真、図、グラフ、また参考データ（原則として最新のもの）等を用いて委託者が理解しやすくなるよう心掛けること。

3. 報告書作成にあたり委託者と打合せを行い、内容について委託者に説明し、疑義について対応すること。

## 8. 有資格者の配置

受託者は、業務の遂行にあたり、下記(1)、(2)の資格を有する者（以下「有資格者」という）を配置し従事させること。なお、(1)については直接雇用契約関係にある者の中から配置すること。

(1) 建築・設備総合管理士（公益社団法人口ロングライビル推進協会）又は、建築設備診断技術者（公益社団法人口ロングライビル推進協会）の資格を有する者

(2) エックス線作業主任者の資格を有する者

## 9. 業務責任者の配置

(1) 業務責任者は業務担当者以上の経験、知識及び技能を有する者とし、直接雇用契約関係にある上記8.-(1)に示す有資格者の中から1名を配置し作業指揮等、業務全般にわたり技術管理を行うこと。

(2) 受託者は業務責任者を定め、監督員に届け出る。また、業務責任者を変更した場合も同様とする。

## **10. 契約不適合責任**

業務完了後に種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものを委託者が確認し、その原因が受託者の業務履行上の過失に起因する場合は、委託者の指示に従い、受託者が速やかに責任をもって修理復旧を行うこと。

## **11. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底**

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

## **12. 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力**

受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」（下記URL参照）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

[https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems\\_torikumi/documents/kankyo\\_houshin.pdf](https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf)

## **13. 異常時等の報告**

- (1) 委託業務の従事中において、地下鉄駅及び関係施設内で、通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭いなど）及び不審者、不審物に気づいた場合には、些細なことでも躊躇なく、委託者に報告すること。
- (2) 業務の作業中に、設備等が、通常とは異なる事実に気付いた場合には、委託者に積極的な報告を行うこと。

## **14. その他の特記事項**

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について、不明な点は契約前、文書等にて確認の上遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 業務の遂行については、作業者の健康に留意し必ず複数の人数で点検すること。
- (4) 業務中の事故については、受託者の負担において処理すること。
- (5) 作業に際し、現場の状況による検査箇所に軽微な変更は委託者と協議の上、受託者の負担で行うこと。
- (6) 本業務の遂行にあたり、必要な保温材類の一時撤去及び復旧は委託業務に含むものとし、受託者が対応を行うこと。
- (7) 作業の実施中不測の事態が生じた場合は、応急措置を講じるとともに、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。
- (8) 業務実施場所は、近接する市民住宅等があるので騒音・振動等には、十分配慮すること。
- (9) 業務実施場所においては、歩行者や車両の通行があるため安全確保は、十分に行うこと。
- (10) 作業者及び運搬車は、作業上の必要時以外は、アイドリングストップを励行し付近住民及び関係施設者に対する騒音等及び環境に十分に配慮すること。

配管診断リスト（案）

【X線透過検査】衛生設備・消火設備

番号	項目	系統	主・枝	階	検査場所	作業
X1	給水	水道メータ二次側、引込	主	B1	換気機械室A	日中
X2	給水	一般系統主管	主	B1	換気機械室A	日中
X3	給水	洗面・便所・シャワー系統	枝	B1	洗面所	日中
X4	給水	散水栓、冷却塔補給水	枝	B1	換気機械室B	日中
X5	給水	散水栓	枝	B2	西行ホームPS	夜間
X6	給水	散水栓、冷却塔補給水	枝	B2	換気機械室B	日中
X7	給湯	電気温水器付近	主	B1	駅務室（洗面所内）	日中
X8	給湯	シャワー室混合栓	枝	B1	駅務室（シャワー室）	日中
X9	汚水・雑排水	駅務室内洗面所	枝	B1	駅務室（洗面所内床下）	日中
X10	汚水・雑排水	駅務室内シャワー室	主	B1	駅務室（洗面所内床下）	日中
X11	汚水・雑排水	客用便所系統主管	主	B1	駅務室（洗面所内床下）	日中
X12	汚水・雑排水	男子便所小便器	枝	B1	客用便所ピット（駅務室内廊下より）	日中
X13	汚水・雑排水	客用便所系統主管	枝	B2	西行ホーム床下もしくは汚水ポンプ室	夜間
X14	通気	洗面所	枝	B1	駅務室（洗面所内床下）	日中
X15	通気	主管	主	B1	換気機械室A	日中
X16	ポンプ排水	汚水汚物槽	主	B2	汚水ポンプ室	夜間
X17	ポンプ排水	隧道湧水槽	主	B2	隧道排水ポンプ室	日中
X18	屋内消火栓	主管	主	B2	消火ポンプ室	夜間
X19	屋内消火栓	B2東行ホーム消火栓	主	B2	東行ホーム床下もしくはPS	夜間
X20	屋内消火栓	B1東側消火栓	主/枝	B1	換気機械室A	日中
X21	屋内消火栓	B1西側消火栓	主/枝	B1	換気機械室B	日中
X22	連結散水栓	主管	主	B1	出入口2付近コンコース天井内	夜間
X23	連結散水栓	会議室	枝	B1	駅務室内会議室天井内	日中
X24	連結散水栓	廊下	枝	B1	駅務室内廊下天井内	日中
X25	連結送水管	主管	主	B1	出入口2付近天井内	夜間
X26	連結送水管	B2東行ホーム	主	B1	換気機械室B	日中
X27	連結送水管	西側	枝	B2	西行ホーム床下もしくはPS	夜間

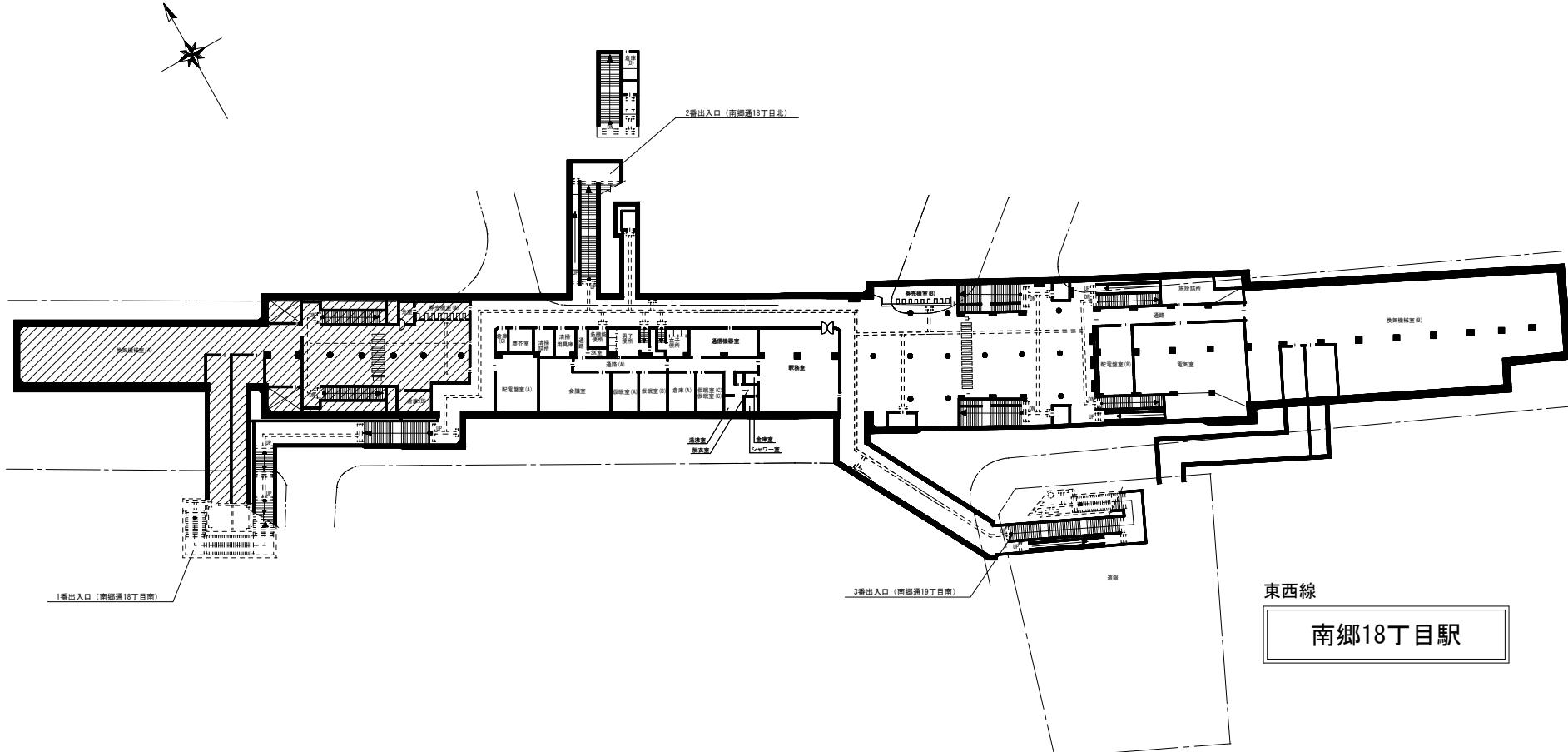
【X線透過検査】空調設備

番号	項目	系統	主・枝	階	検査場所	作業
X28	冷却水	冷却塔1	主	B1	換気機械室A	日中
X29	冷却水	冷却塔2	主	B1	換気機械室B	日中
X30	空調熱源	一次熱源（東側蓄熱槽）往管	主	B2	東側蓄熱槽室	日中
X31	空調熱源	一次熱源（西側蓄熱槽）還管	主	B2	西側蓄熱槽室	日中
X32	空調熱源	二次熱源（西行ホーム主管）還管	主	B2	西側蓄熱槽室	日中
X33	空調熱源	二次熱源（B1西側系統主管）往管	主	B1	換気機械室A	日中
X34	空調熱源	二次熱源（東行ホーム主管）往管	主	B1	換気機械室B	日中
X35	空調熱源	二次熱源（B1東側系統主管）還管	主	B1	換気機械室B	日中
X36	空調熱源	水冷PAC（PAC-1B）	枝	B1	換気機械室B	日中
X37	空調熱源	水冷PAC（PAC-2A）	枝	B1	駅務室内会議室天井内	日中

作業時間帯

日中/夜間	数量
日中	29
夜間	8
計	37

項目	数量
給水	6
給湯	2
汚水・雑排水	5
通気	2
ポンプ排水	2
屋内消火栓	4
連結散水栓	3
連結送水管	3
冷却水	2
空調熱源	8
計	37



公示用

令和 7 年度

設 計 書 (見 積 參 考)

業務名： 南郷18丁目駅配管診断業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

札幌市交通局高速電車部施設課

## 内訳表

札幌市交通局高速電車部施設課

名称	規格	数量	単位	金額	備考
業務名:南郷18丁目駅配管診断業務					
業務費					
業務価格					
業務原価					
直接業務費					
直接人件費		1	式		
直接物品費		1	式		
直接業務費計					
業務管理費		1	式		
業務原価計					
一般管理費		1	式		
業務原価計					
消費税等相当額		10	%		
業務費計					

細目内訳書

施設名称：南郷18丁目駅